

平成21年度 第1回安曇野市介護保険等運営協議会 会議概要

1	協議会名	平成21年度 第1回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日 時	平成21年9月25日（金） 午後1時00分から午後3時10分まで
3	会 場	穂高健康支援センター 採血室
4	出席者	須澤会長、小林副会長、中村委員、二木委員、斎藤委員、松嶋委員、望月委員、高橋委員、山崎委員 松島委員、三澤委員、二村委員、小林（真）委員、丸山委員
5	市側出席者	丸山健康福祉部長、小川高齢者介護課長 上角介護保険係長、曾根原高齢者福祉係長、稲葉介護予防係長、奈良澤主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人 記者 0 人
8	会議概要作成年月日	21年10月8日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

総合司会（小川高齢者介護課長）

- (1) 開 会（小林副会長）
- (2) あいさつ（須澤会長）（丸山健康福祉部長）
- (3) 会議事項（進行および座長—須澤会長）

①老人福祉計画の実施状況について

[質 疑]

②介護保険及び介護保険事業計画の実施状況について

[質 疑]

③地域包括支援センター業務実績（概要）について

[質 疑]

④その他

- (4) 閉 会（小林副会長）

■会議の内容

①老人福祉計画の実施状況についてについて [資料1により事務局より説明]

- 高齢者の自立した生活を支援するサービスの提供
- 高齢者居住・生活環境の整備
- 高齢者の生きがいつくり・社会参加の支援
- 地域支援事業

[質 疑]

（会 長）：なにかご意見、ご質問等ありましたら。

（委 員）：ちょっと私の方からお伺いしたいんですが、4ページの中ごろにあります就業支援（シルバー人材センター）、こういう人たちの管理はどこでやっているんですか。

（事務局）：これはですね、社団法人のシルバー人材センターというのがございまして、その事務局が豊科にございます。そちらの方で登録の関係ですとか、仕事の関係ですとか、そういうものを一切やっているということでございます。

(委員)：ちょっと参考までに皆さんに聞いてほしいんですが、実は昨日、おとといですか私の家の横には市の水道のタンクがあるんですよ。その水道タンクのなかに草刈場がありまして、一日がかりで草を刈らないと大変な状況だったんですよ。ところが、そこは私の家の入り口なんですよ。そこに2台の車が入って、家に来た車も入れない。だれの許可を得てここへ来てやっているのかと聞いたら、私たちはシルバー人材センターで市の方から許可を取ってもらってやっているんだと。私の方で市の方へ電話をしまして、実は入り口に軽トラックが2台陣取ってお茶を飲むようにして、さらに草刈機を広げちゃって全然家に入出入りできないんです。あまりにも、凶々しいのでだれの許可を得てやっているのか気合をかけたら、びっくりしまして。たまたま行事もあったので、道路に車が渋滞するんですよ。その辺の指導もですね、人の見れないようなところで働いている人たちには、ぴしっとしてもらわないとね。これ迷惑かかっているんですよ実際に。だからこの場とはちょっと違うかもわかりませんが参考までに、以上です。

(事務局)：上水道施設ということですか。

(委員)：私の家の横には、市の方の水道タンクがあるんですよ。その入り口に4mの道路があって、家へ入るところまでに7～8mの広い道路があって、そこへ2台でぶんどっじゃって家へは全然入れないんです。道路から折り返して入るようになっていきますので。

(会長)：そんなような意見もあったということでお伝えいただければ。他にありますか。

(委員)：老人クラブの関係、いまここにいろいろ話題としてでてきましたが実際、老人といわれる年代はいくつかということになっている訳ですが、あまり最近でてこないですが老人福祉法という法律のなかから原点かなど。60歳以上ということになっています。安曇野市の総人口約10万人としてですね、老人クラブ24%、仮に20%としてもですね、2万人からの人が会にいるべきところなんです。現在は6千人を割っています。6千人を割っているということは非常に少ない人数で運営している訳ですけども、入ってもらえない、私どもの努力もたりないのかもしれないかもしれませんが、市の方も相当いろいろな関係でがんばっていただいている訳ですけども、なかなか入っていただけない。その理由はですね、やはり60歳になっても老人といわれるのはいやだというような言葉がでてくる訳で。昔でいえば60歳といえばあの世へいっちゃった訳ですが、60歳の年代はだいたいまだ働き盛りと。特に農村地帯ですので、農家の皆さんは若い者が1人出ていけば年寄りが皆で農業をやっている。という意味で、なかなかクラブに入ってもらえない。なぜ入らないか、いま一番は、老人じゃねえよと、まだまだ若いと。非常にいいことだと思いますけども、やはり社会全体を考えたときに老人になって孤独になって、結局はそういう人たちがなにか急にパタンパタンとお亡くなりになってしまうと。むしろ老人クラブに入って健康を維持しなきゃいけない、頭の体操をしなきゃいけない。頭の体操というのは指を使って物を作るとか、頭を使って物を考えると、ということが健康に留意されているはずなのになかなか入ってもらえない。今日ここにお集まりの皆さん、行政の担当の方からもがんばって1人でも多くの人が入ってもらえるように努力が足りないというのもひとつあると思いますが、お願いをしておきたい、こんなふうに思います。

一昨年ですか、穂高地区であったんですが交通事故で亡くなられた、3人亡くなられていますが、3人の方どなたも皆元気。元気だけれど、皆自分の運転ミスで一旦停止しないといけないところをやらなかったりいろいろして亡くなっている。その人たちは老人クラブへ入っていない。入っている人は事故は起こしても軽傷くらいで済む。まあそれは、本当にたまたまそうなったんだろうけども、やはり皆が集まって気をつけなきゃいけないねという言葉だけできること自体が、そこでちゃんとした教育になると私は思いました。まあそんなようなことで、これからもぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(会長)：老人クラブは60歳以上の方から入れるんですか。

(委員)：入れます。

(会長)：ここが一番大事なところだと思いますので、市の担当の方からも呼びかけをしていただければと思いますが。他に何かございましたら。

(委員)：先ほどのシルバー人材センターのことでちょっとお聞きしたいんですが、資料の方で就業支援と就業環境確保等の支援とありますが、具体的に言うとどんなものをシルバー人材センターに支援しているのか、具体的な内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

(事務局)：先ほどの話がありましたとおり、センター自体は法人を要して豊科のところに事務所を構えて事業をやっている訳ですけども、そのなかで以前5箇所がありました合併以前のシルバーの組織を1箇所に豊科に固めたということで。その基本的な運営に係る費用ですね、これにつきまして市の方から支援をしています。ただ、皆さんが仕事をさせていただくことについては、実績に応じて仕事量といいますか賃金としてお支払いされていると思いますけど。運営に係る費用の支援をしております。1千万円ちょっと越える数値を支援しています。

(委員)：ただ先ほどの話もありましたけど、私も何回もシルバー人材センターに仕事を頼んでいます。来てやってもらう人の質がすごく悪くてね。悪いということも当たり前のように思うんですけど。帰るときになると、ここ3時間のところにひとつ、丸をつけてくれと、他もやってもらってるので是非やってくれと。私が言うのではなく公然と通っているのではないかという気がします。いまの話にありましたけど、運営についてもきちっとした徹底をしてもらわないと、そういうことからだんだん注文する人が減っているということです。明らかにびしゃっとしたものがなければ、誰も頼まないです。仕事についてもいろいろな解釈がでけますけど、大工さんきちっとやってもいいですけど、俺はそんなことはやるけどこれは俺がやる仕事じゃないと言われてたりいろいろする訳ですよ。その辺のところも、市が運営の管理をするのと同時に内面にあって市がきちっとしたことをやってくれと、金を出してやっている以上は当然言えることだと思いますので、指導をまたお願いしたいと思います。

(事務局)：貴重な意見、話をお聞きしましたので、機会を設けて話しをしてきちんとした管理をしてもらうように、話していきたいと思います。

(委員)：いけない話だったので、私はいまのいい話を。私は1週間ほど前に5人ばかりできて、庭の木をみんなやっただきましたが、非常に親切で、そして庭木をやっただいたので枝がでる、その枝までみんなお金は若干出さないといけないけども、きちんとして本当にすばらしい片付け方をしてくれたりなど。したがって、そこに関係する行った人たちの非常によい人もあれば、悪い人もあるという様に思いましたので、そこら辺はいけない話ばかりでなくていい話も、非常に私は感謝している関係もありますのでそういうこともここで発言しておきます。以上です。

(事務局)：先ほどの委員さん、今の委員さんの話も含めまして人に限らずいい人と悪い人といえはおかしいですが、仕事の仕方に違いがございますので、それについてもしっかりとそれぞれの会議なり研修の機会を設けて、皆さん切磋琢磨しておりますのでそういう対応のなかできちんとした仕事をやっただきようなことを申し上げたいと思っております。

(会長)：適材適所というか、毎回評価されているということで。他にはありますか。

(委員)：ほとんどの事業というか、それぞれの事業で21年度継続ということになっているんですけど、19年、20年を見ると計画と実績に差があったり、逆に計画よりも実績がだいぶ上回っているという事業もあるんですけど、21年の計画をしていくに関しては、その辺を見越して当然継続するという考え方でいいんでしょうか。実数の上がったものに関しては、計画としても余裕のあった計画となっていくと考えてよいでしょうか。

(事務局)：そうですね。いわゆる実績が下がったからやめていくという形のなかのものは、難しいと思います。一応、こちらの方の事業につきましても減少をするなか、21年から23年のなかでですね盛込ましていただいたという状況ですのでお願いをしたいと思います。

(委員)：そうすると、必ずしも計画が実績を上回っているからウエイトを載せていく訳ではない。具体的に言うと、配食サービスなんかを見ると計画より実績が上回っているという事業があるんですけど、こういうふうに計画、実績が非常に上回ってくる事業に関しては、計画の段階で若干利用人数を見こす、それとは別の何かありますか。

(会長)：平成21年度は計画されてるんですよね。

(事務局)：そうですね。新しい計画の方ではですね、21年度から23年度ということで見ておりますけども。人数的にはですね、21年度は145ということで若干、実績とはちょっと違う数字にはなっているんですけど、いずれにしても増えていくであろうという見込はですねこちらの方で見込でいます。

(委員)：すでに計画はできちゃっているということですね。

(会長)：できちゃっているんだけど、その後だんだん年毎に修正をかけていくということですか。

(事務局)：計画自体は1年たってまた変えるというような状況ではないんですが、実績があるいは190いかないときもあったりというようなこともあるかと思います。19年、20年につきましては195人ということでですね、それぞれの実績より50人くらい増えているというような状況ですけども、やはり今後配食サービスにつきましても、かなり年間の変動があるというような状況もございまして増えるときは一気に月に20人くらい、減るときはまたそのくらい減るという変動がありますので、その辺を加味しながら計画を立てさせていただいている状況です。

(会長)：支障がなければ、ありがとうございます。他にありますか。またあの、最後にまとめて全体の質問をとりたいたと思いますので、次にいかせていただきたいと思います。

②介護保険及び介護保険事業計画の実施状況について [資料2により事務局より説明]

○介護保険の実施状況

○介護保険事業計画の実施状況

補足：平成20年度介護保険(料)に係る収入・支出の内訳について(事務局より説明)

[質 疑]

(会長)：とりあえず最初に僕の方から伺いたいんですけど、認定者の方ですかね、まんなか辺で平成20年度要介護度の分布ということで長野県全体との比較で、安曇野市では要支援・要介護1の軽度者の割合が23.5%と県より低い数値ということで、この辺の原因というか理由について事務局の方ではどんなふうに分析されていますでしょうか。

(事務局)：明確な理由になるかどうかはわかりませんが、理由までは至らないかと思うんですがこちらの方で確認していきますと、実際に県の%提示と安曇野市における%提示を例えば同じ土俵で見させてもらった場合なんですが、100人換算で第1号・65歳以上の方の被保険者数がいたとして換算した場合に、置換えた場合についてなんですが、県の場合、100人の被保険者数の内16の方が認定されるであろうというふうに置換えられます。市の場合、100人換算すると、15.8の方が介護認定、要支援という認定も含めてなんですが、ほぼこの辺でいくと、人数からも同じことがうかがえるであろうと。そのなかで県の方で認定になるであろうと予測される16人、あるいは市の方で認定されるであろうと100人中15.8人ということで、この認定されるであろうと予測される方がどこの介護度に認定されるかという形で見ても、2ページ目の表の方に記載をさせてもらいましたが、やはり県の方がいわゆる軽度者と呼ばれる要支援、要介護1までの3つの認定になる部分については、6.2人くらい、これに対して市の方は3.7人くらいということで、こういったところからも比較的市の方が軽度者の方の占める割合が低い、逆に要介護2からそれより上の重度の方の割合も逆に、県の方は9.7人くらい、市の方で12人くらいというなかで、要因という予防重視型というか、そういったところが相まってなるだけ要介護認定を認定、申請される方のなかでこれも推測、憶測にしかすぎませんが、いまの資料1の方で説明があったんですが、地域支援事業の方で事前の予防の事業にさせていただいて特定高齢者を把握していただくなかで、予防効果もあってのなかで実際に認定されるときにはそれなりの重度の認定でしょうか、そういう方々の比率の方が比較的高くなるのかなど。どうしても長野県全体なものですから、北から南まで全ての保険者が入ってきますのでそういったなかから含めても、全体を考えると県全体の方が高い割合が出るのかなど。考察、憶測にしかすぎませんが、そのようなことがひとつ考えられるのかなというふうに思っております。

(会長)：普通に、単純に考えると、安曇野市では軽い方の人は介護保険をあんまり申し込んでいないのではないかという気がしてしまうんですが、実際測ってみると同じ65歳以上の人数の内、介護保険を申し込んでいる人の割合は変わっていない、ということですね。けどもなぜか安曇野市では、軽い人が少ない。ということは、どっちかというやっぱり安曇野市は要介護が重い人の割合が、県全体の分布よりすると多いということですかね。それでなおかつ、さっき申し上げた軽い人の方はあまり申し込んでいない、そんなようなことになるのでしょうか。

(事務局)：そうですね。そのなかで、予防重視ということで介護の認定を受けていただく一歩手前で、なんとかとめさせていただいている。事業が上手く100%とは言えないかもしれないですが。

(会 長)：安曇野市では、県全体よりも考え方が上手く行っていると、むしろ考えられる。

(事務局)：そう思っています。

(会 長)：他に何かありますか。

(委 員)：10ページのところで、例えば認知症型通所介護とあって回/年とありますよね。回、年これは回数ということだよね。回と年はどういうことを意味しているのかね。金額は別の項目に出ているから、これはどういうことを意味しているんですか。

(事務局)：年間を通してのですね、実際の利用した人の回数といいますか1回、2回という、1日1回デイサービスへ行ってもらったことを1回と計算しまして。

(委 員)：延べで。それでですね、回数をちょっと見ていたんですが今年3月にもらった平成21年度から平成23年度の計画書がありますよね。そのなかで49ページに同じことが書いてあるんですが、その回数の中に平成18年度、平成19年度というのがあるんですが、こちらを見ると8,508となっているんですが、実績回数のなかでは先ほどの開示してもらった10ページのなかでは、8,544というような数字が出てくるんですね。それからさらに20年度もここに載っているんですが、20年度も同じ数字が載っている。それからこちらの方でも20年度を見ると、9,454というような数字が載っているんですがこの違いは何を指しているのでしょうか。もしあれでしたら、次回のときでも構いませんから。[⇒次回：事務局説明]

(会 長)：他にありますか。

(委 員)：2ページの上の要介護認定者なんですけど、ちょっとお聞きしたいんですが施設と在宅の方と全部あわせた数字ですよ。もし判ったら、大体、大体というのもおかしいんですが、施設の方の認定者が何人、在宅の方が何人というのが今日、判りますでしょうか。施設入所者の割合はこの内の何%くらい判りますか。

(事務局)：いま手元にデータがないので判りません。

(会 長)：後の方の表を見れば、なんとなく判りませんか。施設入所者と書いてありますが。

(事務局)：資料の7ページ、8ページに介護度別の施設利用者とかですね、居宅サービス利用者数が載っていますので、12年度からではないですが16年度からですかそれを見ていただければ。

(会 長)：他にありますか。本日の主テーマは、この(2)番です。

(委 員)：前期高齢者、後期高齢者、2種類になっていますが、後期の場合は県が統一したあれでやっている訳かいね、そこら辺のところはどうでしょう。

(事務局)：介護保険に関しましては、全て年齢で区切りはなく安曇野市は安曇野市でやっております。

(委 員)：収納の場合は。

(事務局)：保険料の収納ですか。それも安曇野市で65歳以上の第1号被保険者に関しましては、安曇野市で納付書を出して収めていただいています。

(委 員)：後期は。

(事務局)：後期は、後期高齢者医療広域連合で連合と、安曇野市にあります別の市民課というところで。

(委 員)：なぜそのようなことを聞くかというのね、そういう仕組みをね、やっぱり前期・後期あるその仕組みをね、よく理解をしてかねえとお金は集まる場所はある、そのところを説明していただかねえと。それから今の政権が代わって、また後期高齢の問題は問題が起きそうですね。それはまあ、ここで論議することじゃないからいいけど。まあ、そういうふうなこともね、だんだん判ってきたら早くここに知らしてもらえような方法を取ってもらいたいなあと。以上です。

(会 長)：他にありますか。

(委 員)：よく判んなくていけないんですけど、この資料何ページというのではなくて、さっきも事務局で話していたように、計画にあって実績がなく、実績があるんだけども計画に載っていなかったというのが出てくるんですね。それっていうのは、この3年間の予算のなかで出てくるのか、これ単年度の予算でやってるんですね。計画は3年間なんだけれども、予算的には単年度で予算はクリアしていく訳ですよ。

(事務局)：はい。そういうことです。

(委員)：それで、計画にあったんだけど実績としてなかったと。計画はしたんだけど、具体的に言えば施設を1つ建てようと思ったんだけど、それがだめになって計画がだめになりましたと、実績なくなりましたと。だけど、予算なんで予算をクリアしていかなくちゃいけないですよ。そうすると、もしそれがなくなって予算が余ったときには、地域のなかのニーズにあったサービスを作るというか、サービスを考えるというかサービスを多くしていくということは、いつどのようにして考えられていますかね。

(事務局)：例えば施設を整備することに関していいますと、保険者といいますか市の方は負担は特にしておりません。事業者さんの方で施設を整備して行っておりますので、予算上、予定していた施設が出来ないからということで、特に予算があって余ってという状態にはならないです。

(委員)：施設になっちゃったんでいけないんですけども、地域密着型であったならば、やはりそれは予算がついている訳ですよ。

(事務局)：地域密着型であれば、施設を整備するための補助金というものはあるんですが、それは丸々国の交付金を財源として補助金としておりますので、そちらの方も市として持ち出しというのは特でない状態です。

(委員)：はい、判りました。あと、さっき委員さんがおっしゃったように配食サービスが増えてきたりするというなかでは、やはりそれはニーズに合ってるから増えてきていると思うんですけど、そういうのをやはりよく判んないけども、安否確認とかできるのには一番簡単と言えばいけないんですけど、一番いい方法なのかなと、ふと思うときがあるんですけど、そういうことが増えてるということは、そういうニーズがあるということだと思わうんですけど、それをやはりこの予算のなかで何とか広くそこを伸ばしていくということは、また考えることもできる訳ですよ。

(事務局)：配食サービス、例えばそういった利用法があれば、当然要望に応じてですね予算につきましては、不足があれば、補正をして対応していく形になっておりますし、併せてお願いしている業者の方に見守りもセットという形をお願いしておりますので、そんな方向で進めたいと思っております。

(会長)：計画は3年毎に立てるので、多少ずれは生じるのかなと。介護保険に限らず全体も問題だと思います。

③地域包括支援センター業務実績（概要）について [資料3により事務局より説明]

○包括的支援事業

[質 疑]

(会長)：いまの(3)につきまして、ご質問、ご意見ありましたら。あのちょっと、伺いたいんですが事業所別給付実績数で、一番最後のとこに、また、延件数でもH19年度809件であったものがH20年度1,188件と68.9%増えていると書いてあるんですが、68.9%増えている、何が68.9%増えているのか。

(事務局)：他の数字が入ってまして、46.8%でお願いします。

(会長)：その下の、地域包括支援センターの新規ケアプランの作成割合は、H19年度63.3%、H20年度と、これ上の表には載ってはいないんです。

(事務局)：載ってないです。特別にちょっと作っておりますので。

(会長)：つまり民間事業者は増えているんだけど、新規ケアプランのサービスというのは地域包括支援センターの割合は延びている、そういうことですね。

(事務局)：そうですね。

(会長)：他に何かありますか。(3)がよければ、全体を通して何かありましたら伺いますけど。特にいいですか。

(委員)：1ページのところなんですけど、(3)の資料3の。介護予防ケアマネジメント事業で、予防給付のケアプランを作られる方が全体の33.9%ということでして、7割弱の方は認定は受けただけどもケアプランまでに至らない、つまりサービスは受けていないという人が7割いるということですよ。そうすると、この7割の方は、要支援だけけどサービスを使わない。元気アップ教室への特定高齢者でもないということですか。ということは、中ぶらりんということで。

(事務局)：その方については、こちらの担当の方から電話等しましてサービスのご利用いかがですかということで連絡をしてるんですが、ご本人まだお元気なので、利用しないという形の方が多いです。

(会 長)：他にありますか。まあ、大体よろしいですかね。それでは、会議を閉めたいと思います。

(事務局)：時間を超え、熱心にご協議いただきありがとうございました。ご意見いただいた分については、また対応していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

